

令和2年 4月 3日

保護者 各位

群馬県立勢多農林高等学校
校長 加藤 由典

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスへの感染を防止するために、令和2年3月2日（月）から春季休業の開始日までの期間、臨時休業としたところですが、感染状況が拡大傾向にある中、集団感染のリスクを十分に排除できない状況から、生徒を学校における感染の危機から守り、家族等への感染拡大の防止を図るため、感染症専門家チームの意見も踏まえて、県立学校については学年始め休業明け以降1か月間、臨時休業を行うこととしました。

つきましては、生徒の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、臨時休業及びその期間における各御家庭での生活について、下記のとおりといたしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、入学式につきましては、式典の簡略化、参列者の制限、感染の拡大防止などの措置を行った上で実施することを申し添えます。

記

1 臨時休業期間について

学年始め休業明け（4月8日）以降1か月間

なお、新学期への連絡等については、学校メール配信、学校ホームページでお知らせしますので、適宜、ホームページ等の確認をお願いします。

2 健康管理について

- ・感染の拡大を防ぐため、ショッピングモールなどの人が多く集まる施設、映画やカラオケなどの人が集まる密室などの利用を避けたり、東京都など、感染の拡大防止に取り組んでいる地域への外出を自粛したりする等、不要不急の外出を控えるよう御指導ください。
- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「【2月10日】新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者相談センター（コールセンター）」の設置について（保健予防課）」を参考にしてください。

3 御家庭での過ごし方について

- ・学校からの課題のほかに、読書などの自主的な学習に取り組みせるとともに、臨時休業中の生活について家庭で話し合っ、新年度に向けた準備に取り組むよう御指導ください。
- ・SNS上のトラブルや犯罪被害等にあわないよう、SNS等の利用については細心の注意をお願いします。
- ・やむを得ず外出させる場合は、感染防止に努めるとともに、交通事故等にあわないよう十分な注意喚起をお願いします。
- ・生徒が不安や悩み等を抱えていたり、問題行動や事故等が発生したりした場合は、学校に連絡してください。